

門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会の会議記録（公開用）

平成 31 年 1 月 24 日

会議の名称	第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	平成31年1月10日（木） 午後1時から午後1時55分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)太田委員長 (副委員長)内田副委員長 (委員)五十野委員、田中委員、満永委員 【出席人数 5人／全5人中】
議題 (内 容)	(1) 本委員会の公開・非公開について (2) 会議録について (3) 諮問 (4) 応募状況について (5) 選定方法及び評価について (6) 募集要項・仕様書について (7) 審査（事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答） (8) 各委員による採点の確定 (9) 選定結果発表
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局 これより、第2回門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。本委員会の司会を務めさせていただきます子育て支援課主任の三谷でございます。よろしくお願いいたします。これより着座にて失礼いたします。</p> <p>本選定委員会は、平成30年11月29日、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会開催後、応募法人による辞退届を受け、委託可とする事業者が決定しなかった門真市立速見小学校放課後児童クラブにつきまして、平成31（2019）年度から2021年度まで3年間の委託事業者の選定を目的として、第2回目の選定委員会を実施するものです。</p> <p>なお、委員につきましては、前回から引き続き5名の皆様にご出席いただき、委員長、副委員長につきましても、委員長、副委員長に引き続きお願いいたします。また、委員5名中5名の出席がございますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次にお手許の資料の確認をお願いいたします。まず、本日の「会議次第」です。次に、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、続いて、資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」、資料3「門真市情報公開条例（抜粋）」となっております。</p> <p>また、事前にお配りしました、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会進行表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者応募一覧表」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者の選定について」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託事業者募集要項」、「門真市立放課後児童クラブ運営業務委託共通仕様書」、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」、「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関</p>

する基準を定める条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例」、「門真市立放課後児童クラブ条例施行規則」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱」、「門真市配慮を要する児童の受入れ推進基準要綱に関する事務取扱要領」、法人からの応募申請書類一式となっております。お手許にすべてございますでしょうか。それでは、これより委員長に進行をお願いしたいと思います。

○委員長

関西女子短期大学の太田 顕子でございます。

前回より引き続き委員長として、適正な事業者の選定につきまして、重責を全ういたす所存でございます。委員の皆様におかれましては、何卒ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。それでは、会議を始めます前に、本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」において、審議会等の会議は原則公開するものとしておりますが、会議の公開・非公開は会議に諮って決定するものとなっております。本委員会の会議につきましては、公開することによって委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあること、事業者の信用や技術等に関する情報を公開することにより、事業者に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

○委員長

ただいま、本委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(異議なし)との声あり)

○委員長

無いようですので、本委員会は「非公開」といたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局

現在、傍聴希望者はおられません。

○委員長

続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

○事務局

本委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき作成し、また第8条の規定により、委員会終了後、2週間を目処に市ホームページ及び情報コーナー等で公表します。

なお、会議録の中の各委員の氏名につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。

会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報について、十分に配慮した上で、全文筆記で作成することとなっております。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを事務局にお願いいたします。次に、諮問を受けることといたします。

○事務局

諮問書につきましては、時間の都合上、各委員様の机上へ配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、会議を進めてまいります。応募状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

応募状況ですが、事前に配付しました応募一覧表をご参照ください。今回の募集につきましては、平成30年12月21日から同月27日までの期間、市のホームページにおいて周知しました。また、同期間におきまして、子育て支援課の窓口で申請書類の受付を行いましたところ、

社会福祉法人 雅福社会 理事長 三見 廣行からの応募がありました。なお、複数の事業者の応募はございません。

○委員長

応募状況について、事務局より説明していただきました。

次に、選定方法について事務局より、説明願います。

○事務局

お手許の「門真市放課後児童クラブ委託事業者選定について」をご覧ください。

第1回と同様に、選定方法については、書類及び事業者によるプレゼンテーションの審査を実施して、総合判断により決定するものとなっております。

プレゼンテーション審査では、事業者の企画提案書の記載事項のうち、特にPRしたい事項についての説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。時間は、原則としてプレゼンテーション10分以内、質疑応答20分以内、各委員の採点5分の合計35分以内とします。事業者のプレゼンテーション開始後、5分を経過したときにベルを鳴らします。その後5分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

質疑応答についても、20分が経過したときベルを鳴らしますので、その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、20分に満たない場合については、委員長より委員のみなさんにこれ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。選定方法の説明については以上でございます。

○委員長

続いて事務局から評価方法等について説明願います。

○事務局

評価についてですが、初めに、このたび応募の事業者は、現在、本市放課後児童クラブにおいて事業を運営中の事業者であります。法人による児童の受け入れなどの運営実績や事業の取組内容が妥当であるか、また、待機児童の解消に向けた取り組みなど市の課題解決に寄与しているか等の審査をお願いします。

それでは、「門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。第1回と同様に、審査項目は、申請書の企画提案書に沿って、

7項目を定めています。2.「安全管理（事故・怪我、災害、健康・衛生管理）」、6.「特色ある取り組み」、7.「配慮が必要な児童への理解・体制など」の各項目は10点、4.「保護者との連携」及び5.「学校との連携」の各項目は15点、1.「法人並びに児童クラブの運営方針、意欲及び実績」、3.「指導員の体制及び児童の受入れ体制」の各項目は20点とし、委員1名あたり合計100点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準としてA～Fの6段階で、点数を表示しております。各委員の皆様におかれましては、評価基準に則って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきましては、第1回と同様に、委員全員の点数を合計し、500点満点中300点以上の事業者を運営業務委託可能として選定するよう考えており、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、選定方法について、事務局からの説明がありました。何かご意見などはありますか。

（「異議なし。」との声あり。）

○委員長

ご意見が無いようですので、この選定方法で実施いたします。次に事業者に配付しております「募集要項」及び「仕様書」について、第1回との差異などを事務局より説明願います。

○事務局

「募集要項」中、8「申請書の提出」につきまして、応募期間を12月21日から27日とし、市ホームページにおいて周知いたしました。その他、申請書類及び仕様書の内容については、第1回から変更はございません。事務局からの説明は以上です。

○委員長

何かご意見、ご質問などはありますか。

（「異議なし。」との声あり。）

○委員長

それでは、社会福祉法人 雅福社会の入室をお願いします。

（事業者入室）

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめます。プレゼンテーションは、法人の自己PR及び企画提案書の記載事項の説明等を10分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、5分が経過した段階でベルを鳴らします。また、5分後に再度ベルが鳴ったら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となり、質疑応答に移ります。質疑応答は20分間で、質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<雅福社会 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

以上で社会福祉法人 雅福社会のプレゼンテーションは、終わりました。委員の皆様から企画提案書の内容も含め、プレゼンテーションに対する質問を行っていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○A委員

お願いします。指導員の体制のところを拝見したのですが、配慮の必要な子どもさんの場合、支援員の方は重度は1対1、中度は3対1、軽度は5対1となっておりますけれども、実際にそういう方はおられますか。

○社会福祉法人

はい。通ってらっしゃいます。重度の方もおられます。

○B委員

お願いします。学校との連携について、大切なことだと思うのですが、時間の確保などお互い難しいんじゃないかなと思えます。その辺りで何か工夫されていることがありましたら、教えてください。

○雅福社会

学校との関わりで、担任の先生とかとお話をさせていただいているのですが、時間の確保につきましては、放課後の時間ですね、みんな4時半くらいに下校するので、4時半以降の時間に学校の先生と気になる児童のお話をさせていただいたりしています。

○B委員

定期的に会議室等でされるのか、立ち話のような形で情報交換されるのか。その辺りはどうでしょうか。

○雅福社会

両方ともあるんですけども、気軽にお声掛けさせていただける関係性をつくっておりますので、立ち話であったりすることもあるんですけど、改めて気になる児童の場合は学校の会議室をご用意いただいて、校長先生、教頭先生、主任の先生、五月田の場合は、スマイル学級の先生や担任の先生と児童クラブも交えてお話をさせていただいております。

○委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○C委員

2点お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

まず、1点目ですが、保護者との連携について、先ほどを学期ごとに保護者会をされているとお聞きしました。こちらの参加率と保護者からどのような感想が出ているのか。また、保護者に関わることとして、苦情対応ですね。どのような苦情があるのか、差し支えなければ、実例や成功例などをお聞かせくださいよろしくをお願いします。

○雅福社会

五月田の場合ですが、参加率は約2割程度の世帯が参加いただいております。ご両親の場合もあれば、ご兄弟、下のお子さんも一緒に来られて、少しずつ増えていっておりますので、2割、3割と増やしていければと思っています。

毎回交流会が終わりましたらアンケートをとらせていただいております。普段、ご自身のお子さん以外の方との集団生活をなかなか拝見されることが少ないので

すので、「いろいろなお子さんとの交流ができた。」というようなご意見があったり、「日常での児童クラブの子どもたちの様子を見ることでとても参考になりました。」というご意見もありました。特に、「終日就労でお子さんの昼間の様子を見られることが少ないですので、家に帰ってから児童クラブの話子どもたちがしてくれるけれども、実際はどうなんだろうなということで、参加したときにすごくよくわかって安心しました。」というようなご意見も書いていただいております。

もう1点、クレーム対応ですが、いろいろなケースがございますので、ケース・バイ・ケースでお子さんの気持ちに寄り添いながら、親御さんの気持ちにも寄り添いながら、「ご心配をおかけしておりますね。」という言葉を常に使いながら、保護者の立場に立った対応を心掛けております。

○C委員

次の質問ですが、食物アレルギーについて、職員の中での情報共有や対策、あるいは研修をどのようにされているのか。実際に、エピペンを打つような具体例があったのかをお教えください。

○雅福社会

五月田の方では、ここを2年間でアレルギーをお持ちのお子さんはいらっしやらないんですね。3年ほど前に、卵や牛乳がありましたので、その場合は、おやつは市販のものが多くございますので、裏の原材料等を見ながら対応し、また、入っているものはまず購入を避けるようにしているということもあります。手づくりおやつをする際にも、卵を使わずに作れるものを選定するよう心がけております。エピペンに関しては、今まで4年、5年目になりますが、実際に打ったという経験はありません。情報としては存じ上げておりますので、もし、そういう対象のお子さんがいらっしやれば、まず、学校の担任の先生、保護者の方とどういった対応をしていけばいいかということ話し合いの中から、児童クラブでの対応を決めていくこととなるかと思っております。

○副委員長

よろしく申し上げます。まず、貴法人につきましては前回の選定委員会で、災害対応マニュアルにつきまして、次の契約までに私の方から充実をお願いさせていただいたことを記憶しているのですが、今回添付いただいた五月田小と大和田小の事故・災害発生時対応マニュアルを拝見させていただいて、早速ご対応いただいております。内容も災害や事故の種類ごとにまとめていただいております。非常に充実されているな、ということを感じました。ありがとうございます。

次に質問の方ですが、この選定委員会を経て、運営をお任せするということになれば、新たに指導員を確保していただかなければならないということになります。なかなか皆さんにお聞きしても、指導員の確保が難しいという状況の中で、児童数は実績から100名を超える児童を受け入れて、運営をしていただかなければならないこととなります。その中で、1つは指導員の数の確保ができるのかということ、もう1つは指導員がガラッと変わってしまいますと、児童への影響が危惧されます。これらの点についてどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいです。

○雅福社会

指導員は、ハローワークや他のインターネットの求人の方に出させていただいております。大和田のときも前からの引継ぎで数人残ってくださったんですが、その状況を速見の方でもしていただければと思っております、話をさせていただこうとは思っております。

必ず4月までには確保できるように、保育園の保育士のお知り合いや経験のある方に声掛けするなどの段取りをしております。

○副委員長

もう1点ですが、学校との連携の中で、年間を通じて様々なイベントをなさっているということをお聞きしたのですけれども、学校の先生方にも参加いただいていると記載されていました。学校の先生もお忙しいかと思うのですけれども、どういった形で参加していただいているのかということをお聞かせいただければと思います。

○雅福社会

去年は流しそうめんを夏休みにするのですが、その時に校長先生が学校の方にいらっしゃって、一緒に参加していただいたことがありました。

○雅福社会

学校の先生の参加なんですけれども、事前にわかっている行事は、「このような行事があるのでご参加いただけませんか。」というように前もって声かけさせていただいて、その時間にご都合のつく先生が数名ご参加いただいております。前回はクリスマス会を終業式のときに行ったんですけれども、終業式の終わった後でしたので、先生方も時間をつくってくださって、ご参加いただいたという例があります。

○副委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

他いかがでしょうか。では、私から質問させていただきたいと思います。

指導員、補助員の資質の向上に向けた研修ということで、現在も五月田、大和田の2校合同での研修をしておられるとお伺いしました。

今回新たにということになれば、資質の向上ということで同じ法人の中で、研修を行うということは大きな意義があると思うのですけれども、実際に行っておられる研修の内容とメリットだと感じておられることがありましたらお聞かせください。

○雅福社会

基本的には門真市から要請のあった研修には参加していただいておりますが、合同での職員会議を毎月1度をさせていただいております。内容的には、やはり子どもとの関わりについての事例、「こういうことがあって、この対応をして、とても今は困っている。」ということであったり、「改善されています。」であったり、「こうやって子どもとコミュニケーションがとれるようになった。」ということや、「私だったらこうしたかもしれないですね。」といった経験を含めてお互いの保育実践を共有しているというのが毎月やっている内容です。それを、議事録という形で残しておりまして、会議に参加されていない職員に対しましても、毎回、回覧しながら共有し、また、定期的なミーティングをしておりますので、職員会議でこんな事例が出てきましたよ、といったものも報告しながら、通常のミーティングの中でも、次の職員会議に持っていく、事例を増やしながら、情報を増やしていっているという流れです。

○委員長

そのような取り組みが資質の向上に繋がっておられるということですね。他いかがでしょうか。他に質問がないようであれば、質疑応答は以上で終了いたします。ありがとうございました。結果につきましては、後日に郵送させていただきます。(事業者退出)

○委員長

委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

○委員長

それでは、委員の皆様から意見や確認したいことなどありましたらお願いします。

(意見なし)

○委員長

それでは、委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局にお渡し願います。集計が整うまでの間、各自休憩を取っていただき、集計が整いましたら事務局よりお声掛けをお願いします。

(事務局集計)

○委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。
速見小学校放課後児童クラブ 社会福祉法人 雅福祉会 377点
このとおり、最低基準点を満たしておりますので、速見小学校放課後児童クラブは、社会福祉法人 雅福祉会と交渉することに決定させていただきます。
それでは、私の方より答申書を作成し、後日市長に答申させていただきます。
諮問案件は以上でございます。
最後に、その他について事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、今後につきましてご説明いたします。本日選定により決定しました事業者に対して、選定結果通知を送付した後、委託契約に向け交渉してまいりたいと考えております。また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございます。以上でございます。

○委員長

何か最後にご質問などがありましたらお願いします。

(意見なし。)

○委員長

無いようですので、選定委員会は終了いたします。ありがとうございました。